

1 mあたり 65 円



町道及び林道等の除草作業をしていただける 住民グループの方を募集します。

町が管理する町道及び林道等は総延長34,000メートルと非常に長く、町が直接作業を行うものと建設業者などに業務を委託し除草作業を行っています。道路を利用される方が安全で安心して利用できるよう効果的に維持管理をしていくため、この度、事業所以外の住民団体等（地区及び自治会も可。）で除草作業を行っていただけるグループを募集します。

申込締切 令和8年4月24日（金） 17時まで

<対象団体>

- 地域の住民の方々等により組織するグループ又は団体が対象です。
（募集团体の例：自治会、婦人会、老人会、企業内の任意グループ、クラブ活動等の任意団体）

<活動内容>

- 町が指定する道路の路肩部分（概ね1メートル以上の範囲）の草刈り、集草（現地での集草のみ）を行っていただきます。
- 作業にあたっては、刈払講習を受講されていることが必須となります。
- 作業完了後は、状況を確認させていただきます。

<対象路線>

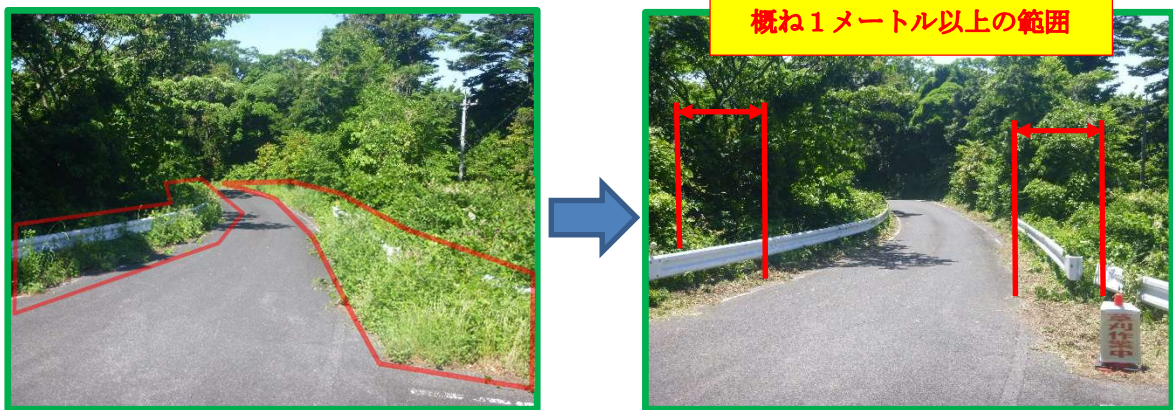
- 旧美田農道、町道波止線、旧珍崎牧道など<詳細は別紙をご覧ください>

<活動費>

- 指定延長に応じて作業完了後に活動費を支給します。・ ・ <1mあたり65円>
- 活動費は代表者又は個別に振込にてお支払いいたします。
【個人へのお支払いにつきましては、源泉徴収後の金額をお振込みいたします】

<その他>

- 事務所へ出勤することなく、現場と自宅の直行直帰でOKです。
- 作業は天候や作業者の都合等を考慮して行っていただけます。
- 除草作業に必要な事務手続き（警察への届出等）は担当課で書類作成の支援を行います。
- 作業に必要な看板やカラーコーンなどは貸出します。
- 傷害保険等は各団体で加入をお願いします。



（お問い合わせ・申込先） 西ノ島町役場 環境整備課 工務係

TEL 08514-6-1748 FAX 08514-6-0186

(別紙)

<除草作業対象路線>

No.	路線名 (区域)	実施総延長延長 (m)			除草回数	除草期間
			両路肩延長	道路延長		
①	旧美田農道 (大津) (町道 479 号線)	3,600	1,800	900	2	5/1~ 8/7
②	市部地区内町道~波 止線	11,600	5,800	2,900	2	5/1~ 8/7
③	旧珍崎牧道 (町道 468 号線)	12,800	6,400	3,200	2	5/1~ 8/7
④	耳々浦林道 (石畑住 宅~びわ苑付近)	4,000	2,000	1,000	2	5/1~ 8/7
⑤	旧仁具農道 (町道 482 号線)	9,200	4,600	2,300	2	5/1~ 8/7
⑥	旧国賀牧道 (町道 488 号線)	3,800	1,900	950	2	5/1~ 8/7
	合計	45,000	22,500	11,250		

※詳細につきましては、お問い合わせください。

